

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年4月27日
【事業年度】	第44期（自平成28年2月1日至平成29年1月31日）
【会社名】	ベストセラ株式会社
【英訳名】	BESTERRA CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉野 佳秀
【本店の所在の場所】	東京都墨田区江東橋四丁目24番3号
【電話番号】	03 - 3630 - 5555（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 企画部長 本田 豊
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区江東橋四丁目24番3号
【電話番号】	03 - 3630 - 5555（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 企画部長 本田 豊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	平成24年4月	平成25年4月	平成26年1月	平成27年1月	平成28年1月	平成29年1月
売上高 (千円)	1,522,378	1,452,005	2,056,650	3,060,932	3,846,390	4,182,382
経常利益又は経常損失( ) (千円)	46,636	2,092	178,011	388,926	464,282	404,357
当期純利益又は当期純損失( ) (千円)	32,535	2,048	110,383	219,839	292,419	271,117
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	65,985	65,985	80,545	88,545	406,727	412,505
発行済株式総数 (株)	234,400	234,400	243,500	253,500	1,364,800	2,768,400
純資産額 (千円)	748,938	746,890	886,393	1,122,232	2,051,017	2,183,324
総資産額 (千円)	1,091,874	1,413,967	2,194,918	2,475,642	3,223,198	4,222,622
1株当たり純資産額 (円)	133.13	132.77	151.68	184.46	250.47	262.89
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	90.00 (-)	40.00 (10.00)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額( ) (円)	5.78	0.36	19.45	36.48	42.85	32.85
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	39.52	32.70
自己資本比率 (%)	68.6	52.8	40.4	45.3	63.6	51.7
自己資本利益率 (%)	4.4	-	13.5	21.9	18.4	12.8
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	24.04	67.58
配当性向 (%)	-	-	-	-	35.0	40.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	225,830	308,398	73,848	759,647
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	9,623	113,345	76,762	28,830
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	1,133	15,844	631,185	411,535
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	387,625	598,522	1,079,096	702,153
従業員数〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	22〔6〕	26〔6〕	28〔6〕	34〔7〕	42〔5〕	46〔5〕

- (注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 4 第43期の1株当たり配当額には、記念配当20円を含んでおります。
- 5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第39期、第41期および第42期は新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できなかったため記載しておりません。また、第40期は新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できなかったため、また、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
- 6 当社は、平成27年9月2日付で東京証券取引所マザーズに上場したため、第43期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から第43期事業年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
- 7 自己資本利益率について、第40期は、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 8 第39期から第42期までの株価収益率は、当社株式が非上場であったため、記載しておりません。
- 9 第39期および第40期については、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
- 10 平成25年3月15日開催の臨時株主総会決議により、決算期末日を毎年4月30日から1月31日に変更しました。したがって、第41期は平成25年5月1日から平成26年1月31日の9ヶ月間となっております。
- 11 第41期以降の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けておりますが、第39期および第40期の財務諸表については、監査を受けておりません。
- 12 当社は、平成28年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第43期の1株当たり配当額については、当該株式分割前の配当額で記載しております。また、平成29年2月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、第44期の1株当たり配当額については、当該株式分割前の配当額で記載しております。
- 13 当社は、平成27年5月12日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割、平成28年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割、平成29年2月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、第39期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## 2【沿革】

当社は、昭和22年3月に吉野春吉（現代表取締役社長吉野佳秀の父）によって愛知県名古屋市中川区において、土木工事および有価物売買を業とする吉野商店として創業されました。その後、昭和39年9月に吉野佳秀が事業を引継ぎ、昭和49年2月に事業拡大を目的として株式会社化いたしました。

年月	変遷の内容
昭和49年2月	プラント解体事業を主たる目的として当社設立 資本金：3,000千円（発行済株式数6,000株） 本店所在地：名古屋市中区
昭和49年8月	一般建設業許可（愛知県知事）を取得
昭和53年1月	本店を名古屋市中川区へ移転
昭和56年9月	本店を千葉県八街市へ移転
昭和59年3月	一般建設業許可（千葉県知事）を取得
平成5年10月	一般建設業許可（建設大臣）を取得
平成14年5月	本店を東京都江東区へ移転
平成16年7月	特許「大型球形貯槽の切断解体方法（リンゴ皮むき工法）」を取得（平成6年8月申請）
平成16年11月	特定建設業許可（土木工事業、とび・土工工事業）（東京都知事）を取得
平成17年9月	特許「搭状構築物の解体工法および装置」を取得
平成19年9月	特許「ボイラの解体方法」を取得
平成20年11月	特定建設業許可（建築工事業、鋼構造物工事業）（東京都知事）を取得
平成21年5月	本店を東京都墨田区へ移転
平成22年4月	特許「大型球形貯槽の切断解体方法（リンゴ皮むき工法）」を遠隔操作にて実現可能とする溶断ロボット「りんごスター」を開発
平成24年3月	特定建設業許可（塗装工事業）（東京都知事）を取得
平成25年1月	一般労働者派遣事業許可（厚生労働大臣）を取得し、人材サービスに参入
平成25年9月	特定建設業許可（管工事業）（東京都知事）を取得
平成25年12月	有料職業紹介事業許可（厚生労働大臣）を取得
平成26年2月	個人情報保護認証「プライバシーマーク」を取得
平成27年1月	3D計測サービスに参入
平成27年9月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成28年1月	大規模3次元データ計測サービス開始
平成28年10月	特定建設業許可（解体工事業）（東京都知事）を取得
平成29年1月	測量業者（関東地方整備局長）登録

### 3【事業の内容】

#### (1) 事業の概要

当社は、製鉄・電力・ガス・石油等あらゆるプラントの解体工事を展開しております。当社ではプラント解体に特化した工事業者として、長年にわたるプラント解体工事を通じて得られた経験と、その間に蓄積してきたノウハウやアイデアをもとに、工法の提案、設計、施工計画、外注・資機材手配、施工管理、安全管理、原価管理、資金管理および行政対応等のエンジニアリング全般を提供しております。また、当社の設計、施工計画に基づいた工事の管理監督を行い、施工については専門の外注先に外注しております。

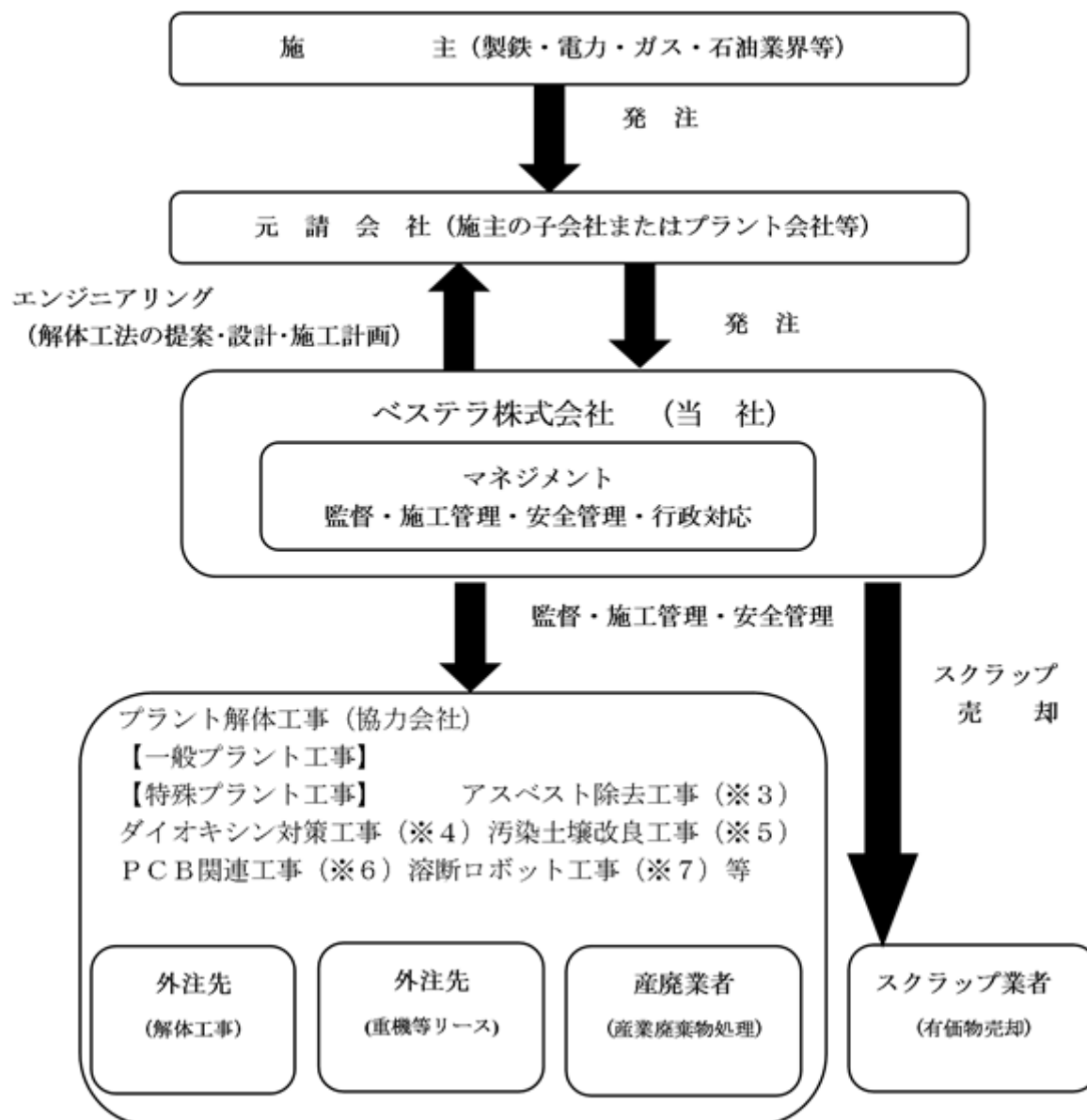
また当社は、「リング皮むき工法」( 1)や「ボイラの解体方法」( 2)に代表される当社独自の特許による解体工法の開発に加え、PCB・アスベスト・ダイオキシン等、有害物除去に関する豊富なノウハウや経験を有しており、コスト・工期・安全性に優れ、併せてスクラップ等の再利用・再資源化や環境対策にも十分に配慮しつつ、さまざまなプラント解体工事を提供しております。

また、プラント解体トータルマネジメントの強化を目的として、建設技能労働者の慢性的な人手不足に対応するため、平成25年1月より人材サービスを開始しております。

また、プラント解体事業における事前調査等の強化を目的として、BIM(ビルディング・インフォメーション・モデリング)対応の3D-CADソフトを活用した3D計測サービスを、平成27年1月より開始しております。

なお、当社の主要な事業系統図は次のとおりであります。

【受注・外注フロー図】



<p>1 「リンゴ皮むき工法」          特許名          大型貯槽の切断解体方法</p>	<p>特にガスタンクや石油タンク等の球形貯槽の解体において、あたかもリンゴの皮をむいていくように、外郭天井部の中心から渦巻状に切断する工法。切断した部分が自重により下方へ垂れ下がって行くため、更なる切断作業は地上で可能となっております。</p> <p>従来の工法に比べ、高所作業者の人員・作業時間が極めて少なくなったことで、工期短縮・コスト削減の確保を実現しております。また、切断片の落下方向をコントロールできるため、より高い安全が可能となっております。</p>
<p>2 「ボイラの解体方法」</p>	<p>支持構造物に吊下げられている大型ボイラを解体する工法であり、ボイラの下方向から上下動可能なジャッキを設置し、ボイラに接触する部分までジャッキを上昇させ、ボイラの一部切離しを行い、切離された部分とともにジャッキを降下させ、切離した部分を除去したのち、当該工程を順次繰り返すことで解体する工法。</p> <p>従来の一般的な工法では、切断した部分を直接地上に落としていたため非常に危険であったことや耐火材料で作られた火炉壁は、落下時に有害材料（アスベスト等）が飛散する危険性を含んでおりました。</p> <p>この工法を使用した場合、ボイラと建屋を一緒に解体することで工事期間を短縮できるとともに、地面近くでの解体となるため安全性の飛躍的な向上を可能にしております。</p>
<p>3 「アスベスト除去工事」</p>	<p>アスベストとは「石綿」と呼ばれる細長い形の天然鉱物繊維で、屋根、外壁のスレート、電気室内の耐火吹き付け材等に広く使用されてきましたが、現在は有害物質として全廃されております。空气中に浮遊している「石綿粉塵」を人が吸い込んだ場合、肺がん等を発症させる恐れが指摘されております。当社では石綿障害予防規則（厚生労働省）等の関係法令に基づき、事前調査、計画書の作成、準備作業、除去作業、処理、清掃、記録、届け出までの全ての工程を管理・監督し、除去工事を施工しております。</p>
<p>4 「ダイオキシン対策工事」</p>	<p>ダイオキシンは、廃棄物を焼却する過程で発生し、焼却炉、集塵機、それに付随する煙突・ダクト等に存在する有害物質であります。呼吸や飲食物とともに口から入った場合、発がん性、肝毒性、免疫毒性、生殖毒性等の危険が指摘されております。当社ではダイオキシン類対策特別措置法（環境省）等の関係法令に基づき、事前の濃度測定、周辺調査、暴露防止対策、汚染物の除去および解体、廃棄物処理、解体後の濃度測定、記録、届け出までの全ての工程を管理・監督し、除去工事を施工しております。</p>
<p>5 「汚染土壌改良工事」</p>	<p>土壌汚染とは、土壌が有害物質（重金属、揮発性有機化合物、薬品および油等）に汚染されることで、地下水の飲用または農作物への散水等により、人体への影響が指摘されております。使用を廃止した有害物質使用特定施設に係る工場等の土地所有者は指定機関に調査させ、土壌汚染の無害化が義務付けられております。当社では、土壌汚染対策法（環境省）等の関係法令に基づき、汚染土壌の事前測定から除去、処理、事後の濃度測定、記録、届け出までの全ての工程を管理・監督し、無害化工事を施工しております。</p>
<p>6 「PCB関連工事」</p>	<p>PCBとは、ポリ塩化ビフェニルの略称で、熱に対して安定的、電気絶縁性が高い等、化学的にも安定的な性質を有することからトランス（変圧器）、コンデンサ（蓄電器）に広く使用されてきましたが、現在は有害物質として全廃されております。脂肪に溶けやすいという性質から、慢性的な摂取により体内に徐々に蓄積し、さまざまな中毒症状を引き起こす恐れが指摘されております。当社では、PCB含有の機器をポリ塩化ビフェニル廃棄物に関する法令（環境省）等の関係法令に基づき、機器の事前調査から除去、処理、事後の濃度測定、記録、届け出までの全ての工程を管理・監督し、PCB関連工事を施工しております。</p>
<p>7 「溶断ロボット工事」</p>	<p>ガスタンクや石油タンク等の球形貯槽の解体において使用する溶断ロボット（りんごスター）を使用した工事。</p> <p>車輪に1車輪あたり200kgf（重量キログラム）以上の強力磁石を装備し、遠隔操作によるガス溶断ができるロボットを主に当社の特許工法である「リンゴ皮むき工法」時に使用しております。</p> <p>特許「リンゴ皮むき工法」は、足場や高所作業車が不要であります。このロボットの活用により、さらに高所での職人による溶断作業も無くなるため、飛躍的に人的安全性の向上を実現しております。また、ロボットの特性を活かし、人的作業が困難な場所を施工する際に活用しております。</p>

(2) 当社顧客との契約形態

解体工事の契約形態

プラントの解体工事は、製鉄・電力・ガス・石油等のプラントを有する大手企業が施主であり、その系列の設備工事会社あるいは大手ゼネコンが工事を元請けし、当社が1次下請け、2次下請けとなる場合が主となっております。また、当社が元請けとなる場合もあります。

プラント解体工事では、通常、工事の進行に伴ってスクラップ等の有価物が発生し、それを解体工事業者が引き取って売却しております。当社では受注に際して有価物の価値を材質、量、価格（鉄、ステンレス、銅等の材質ごとの相場）等から総合的に見積り、それを反映する形で交渉し、請負金額を決定しております。有価物は現場から都度搬出し、スクラップ業者等に売却しております。また、会計上では有価物の売却額は解体工事に伴う収益の一部と考えられることから、完成工事高に含めて計上しております。なお、発注者（施主）が独自でスクラップ等の処分（売却）を行う意向の場合もあります。

その他の契約形態

その他、人材サービスについては、派遣社員を必要とする顧客企業へ、当社が雇用、教育した人材を派遣する一般的な契約形態となっております。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成29年1月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
46(5)	40.9	4.5	5,180

セグメントの名称	従業員数(名)
プラント解体事業	34(5)
その他	3(-)
全社(共通)	9(-)
合計	46(5)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
 2 従業員数には、役員・顧問・派遣社員は含んでおりません。  
 3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
 4 臨時従業員数には、契約社員を含み、派遣社員を除いております。  
 5 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。  
 6 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門の人員であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当事業年度における経済状況は、企業収益や雇用情勢の改善等によって緩やかな回復基調を続けてまいりましたが、中国をはじめとする新興国経済の減速の影響や、英国のEU離脱決定や米国大統領選挙等にみられる保護主義的な風潮の広がり等に対して、金融資本市場等の先行きが不透明な状況で推移しております。

当社の属する建設業界においては、建設技能労働者の慢性的な不足による労務単価の上昇および採用難、建築資材の値上がり傾向等不安材料はあるものの、企業収益の改善による積極的な設備投資や東京オリンピック・パラリンピック関連事業の増加等回復基調で推移しております。

また、プラント解体分野においては、企業の再編や生産拠点・生産体制の見直し等のリストラクチャリングの増加、産業競争力強化やエネルギー供給構造高度化等の政府の各種施策が後押しとなって設備の更新等が促進され、解体工事案件の増加が見られております。

このような状況のもと、当事業年度の業績につきましては、一部の工事の完成が次年度に繰越されたものの堅調なプラント解体工事需要に支えられ、また新規顧客の開拓等の積極的営業の成果により、売上高は4,182,382千円（前年同期比8.7%増）となりました。一方、利益面におきましては、個別案件ごとの採算性の確保、販売費及び一般管理費の抑制等の取組みを継続して行ったものの、営業利益は397,594千円（同11.1%減）、経常利益は404,357千円（同12.9%減）、当期純利益は271,117千円（同7.3%減）となりました。

#### (2)キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ376,943千円減少し、702,153千円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果使用した資金は759,647千円（前事業年度は73,848千円の使用）となりました。これは主に売上債権が981,579千円増加、未成工事支出金が348,119千円増加、仕入債務が252,496千円増加、未成工事受入金が133,066千円増加、法人税等の支払額が190,034千円あったことによるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は28,830千円（前事業年度は76,762千円の使用）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出24,071千円、無形固定資産の取得による支出7,622千円があったことによるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果得られた資金は411,535千円（前事業年度は631,185千円の獲得）となりました。これは主に運転資金のための短期借入金の純増加額550,000千円、配当金の支払額149,752千円があったことによるものであります。



## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 受注実績

項目	当事業年度 (自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)	
	金額 (千円)	前年同期比 (%)
前期繰越工事高	3,362,364	204.7
当期受注工事高	3,053,427	55.5
当期完成工事高	4,112,167	108.8
次期繰越工事高	2,303,624	68.5

- (注) 1 当期受注工事高には有価物売却予想額を含んでおります。  
2 前事業年度以前に受注したもので、契約の変更による請負金額の増減および有価物の売却価格の変動等による増減があったものについては、その増減額は当期受注工事高に含んでおります。  
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 販売実績

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)	
	金額 (千円)	前年同期比 (%)
プラント解体事業	4,112,167	108.8
その他	70,214	106.7
合計	4,182,382	108.7

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2 その他の金額は人材サービス等の売上高であり、「損益計算書」上は兼業事業売上高で表示しております。  
3 最近2事業年度における販売実績の主な相手先別の内訳は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)		当事業年度 (自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
日鉄住金テックスエンジニアリング株式会社	442,699	11.5	1,041,288	24.9
J F E プラントエンジニアリング株式会社	839,490	21.8	983,422	23.5
戸田建設株式会社	471,330	12.3	-	-
株式会社東京エネシス	400,397	10.4	-	-

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2 当事業年度の戸田建設株式会社、株式会社東京エネシスについては、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。  
3 J F E メカニカル株式会社は平成28年4月1日をもってJ F E 電制株式会社と統合したことにより、社名がJ F E プラントエンジニアリング株式会社に変更となっております。

### 3【対処すべき課題】

平成30年1月期から平成32年1月期を期間とする3ヶ年の「中期経営計画2019」を策定し、今後の産業競争力強化やエネルギー供給構造高度化等の政策による設備解体需要に、専門性の高い技術を提供していくとともに、次の諸施策を積極的に推進することで、事業競争力を高め、経営全般にわたる一層の効率化を推進し、経営基盤の強化に努めてまいります。

#### (1) 工法の充実（プラント解体戦略）

当社は、主要な特許工法であり実用化が進んでいる「リング皮むき工法」のほか、「ボイラの解体方法」等、複数の特許工法を保持しております。今後は、プラントを所有するさまざまな企業に対し、特許工法を使用した解体方法を提案し、実用化に繋げてまいります。さらに、ロボット工法による安全性、効率性の向上を目的とした産学連携による新型ロボットの開発にも注力してまいります。また、PCB、ダイオキシン、アスベスト等の有害物質が含まれる環境対策工事に対して必要な技術および施工体制を整備しております。今後需要増が見込まれるPCB無害化処理に伴うトランス等の機器解体や、ダイオキシン、アスベスト等の有害物質が伴う工事に対して、当社の積み重ねてきた実績を活かし、積極的に受注拡大を推進してまいります。

#### (2) 事業領域3本柱（工事・3D・人材）の確立

プラント解体周辺分野へのサービスを拡大し、プラント解体トータルマネジメント（戦略的アセットマネジメントの提供）を強化するため、プラント解体周辺分野へのサービスを展開してまいります。

#### (3) パーフェクト3D、3D解体

建造時（数十年以上前）に設計されたプラント構造物はそのほとんどが紙面データにより管理されております。また、長期間にわたる改修や経年劣化等の理由により現状設備と紙面データの内容が異なっているものがほとんどであります。当社は、航空レーザー・MMS（走行型モバイルマッピングシステム）・地上型レーザー・港湾部ソナー等を使用し、プラントの総合的な3D情報（点群データ）の提供を行ってまいります。その3D情報に最新鋭の3D計測機器を使用し、個別設備の状況をBIMデータ等で提供してまいります。また、システム化されたデータをもとに、工程の「見える化」を実現し、重機の干渉部分や環境対策箇所の可視化、現場と本社との情報共有によるコミュニケーションミスの減少等、見える化された解体工事「3D解体」を提供してまいります。

#### (4) プラント3Dマスターを中核とした新しい社会価値の創出

プラント3DマスターはGIS（Geographic Information System：地理情報システム）を中心として、パーフェクト3D（3D点群データ・3DCADデータ）、各種設計図書、2DCADデータ、写真、動画等をクラウド化して一括管理するシステムを構築してまいります。クラウドでプラントの総合データを管理することにより、各現場と本社での共有化やタブレット端末による工程管理等が可能になり、プロジェクト管理のデータベースとしての利用が可能となります。また、プラント3Dマスターやパーフェクト3Dのデータを利用し、SLAM（自己位置認識機能・MAPによる自律走行）技術を加えることにより、自律行動型ロボットの開発を進めてまいります。

#### (5) 内部管理体制の拡充と機能向上

当社は、企業価値の向上を図るため、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると認識し、業務の適正性、財務報告の信頼性確保、および法令遵守の徹底を進めるため、内部統制の整備運用を進めてまいりました。さらなる事業拡大を図るためには、内部管理体制の拡充を進める必要があり、事業の急速な拡大等に、十分な内部体制の構築が追い付かないという事象が生じることがないように、拡充と機能向上に努めてまいります。

#### (6) 人材の確保と育成

当社は、今後の事業拡大に合わせ、優秀な人材を継続的に確保し、育成することが、当社の施工体制の拡充や安全衛生管理体制強化の観点からも、重要な経営課題であると認識しております。

この課題を克服するために、当社は社内教育を充実させ社員の資質向上を図り、社員一人ひとりがレベルアップをするとともに、管理職・リーダーの育成を強化し、事業拡大に伴う組織体制の整備を進めてまいります。

#### 4【事業等のリスク】

当社の事業に関して投資家の皆様の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、当社はこれらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避および、発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

##### (1) 法的規制について

当社は、建設業法に基づき、東京都知事の特定制建設業許可を受けております。当社は当該許可の要件の維持ならびに各法令の遵守に努めており、これらの免許の取り消し事由に該当する事実はありませんが、万が一法令違反等により当該許可の取り消し等、不測の事態が発生した場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、建設業の許可に係る業種区分において、解体工事の許可は「とび・土工事業」に位置付けられておりますが、平成26年6月に公布された建設業法改正により、維持更新時代に対応した解体工事の適正な施工体制の確保を目的として「解体工事」が新たに追加され、平成28年6月に施行（既存業者については施行後3年の経過措置）されております。

さらに、プラント解体事業は、建設業法のほか、関連法規として、建設リサイクル法、産業廃棄物処理法、労働安全衛生法、土壌汚染対策法、消防法、道路交通法等のさまざまな法的規制を受けております。

当社は、コンプライアンスの重要性を強く認識し、既存法規等の規制はもとより、規制の改廃、新たな法的規制が生じた場合も適切な対応が取れる体制の構築を推進してまいります。しかしながら、これらの法的規制へ抵触する等の問題が発生した場合、またはこれらの法的規制の改正により不測の事態が発生した場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

許認可等の名称	所管	許認可等の内容	有効期間	取消事由等
特定建設業許可	東京都知事	東京都知事許可 (特-26)第122946号 土工事業 とび・土工事業 建築工事 鋼構造物工事 塗装工事 管工事	平成31年11月24日	1 許可要件を満たさなくなった場合 〔建設業法第7条、第15条〕 主なもの 経営業務の管理責任者としての経験がある者を有していること等 2 欠格要件に該当した場合 〔建設業法第8条、第17条〕 主なもの 許可申請書またはその添付資料に虚偽の記載があった場合や重要な事実に関する記載が欠けている場合等 3 建設業許可の更新手続きを取らなかった場合 〔建設業法第3条第3項〕
		東京都知事許可 (特-28)第122946号 解体工事	平成33年10月24日	

##### (2) 労働災害について

当社のプラント解体工事の現場は、労働災害の防止や労働者の安全と健康の確保のため、労働安全衛生法等に則り労働安全衛生体制の整備、強化を推進しております。具体的には、社内に安全衛生協議会を設置し日常的な安全教育等の啓発活動を実施するほか、経営幹部や安全衛生専任者による安全パトロールの実施等、事故を未然に防止するための安全管理を徹底しております。しかしながら、万が一重大な労働災害が発生した場合は、当社の労働安全衛生管理体制に対しての信用が損なわれ、受注活動等に制約を受け、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 経済情勢等の急激な変化によるリスク

プラント解体事業は、各種プラントを有する施主の中長期的な事業計画の実行が、当社への受注と繋がっております。しかしながら、顧客先や当社の、コントロールの及ばない経済情勢等の経営環境の変化により、例えば日本経済の回復が急激に減速、または悪化した場合は、予定した設備投資が行われず、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (4) 設備投資動向と主要顧客への依存度について

当社は、製鉄・電力・ガス・石油等の大手企業を施主として安定した受注の確保に努めております。今後、高度成長期に建造されたプラントの老朽化に伴う解体工事が中長期的に増加すると見込まれておりますが、大手企業の設備投資動向によっては必ずしも当社が期待するような安定した受注を確保できる保証はありません。また、当社はJFEグループを始めとして、新日鉄住金グループ、戸田建設株式会社、株式会社東京エネシス、IHIグループ等を主要顧客としており、これら主要顧客に対する売上依存度は大型工事の有無によって年度毎に大きく変動しております。当社は、これら主要顧客との良好な関係を維持する一方、新規顧客の取引開拓を推進し、強固な営業基盤の形成を図ってまいります。しかしながら、主要顧客との関係の悪化や受注競争の激化等の何らかの状況変化によって営業基盤が損なわれた場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (5) 有価物の見積りリスクについて

プラント解体工事に伴って発生するスクラップ等の有価物については、当社が長年のプラント解体工事を通じて蓄積したデータをもとに、受注の際に総合的に価値を見積り、控除した額を請負金額に反映しております。また、有価物の売却額（前事業年度は対完成工事高比率15.1%の570,525千円、当事業年度は同6.5%の268,973千円）は解体工事に伴う収益の一部であることから、有価物の材質、発生量、価格等に関する総合的な見積りのノウハウや、現場における分別、搬出の管理体制が重要と考えております。しかしながら、有価物の価値を適正に見積ることができず、実際の売却額と見積り控除額が大きく乖離した場合は、有価物売却額を含めた、工事の損益が低下する可能性があります。また、特に長期大型工事の場合は、有価物の市況変動の影響を受ける可能性があり、見積りリスクも高くなり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 工期および工事原価に係るリスクについて

プラント解体事業は、対象設備の閉鎖対応、プラント施設全体の状況や有害物質等の調査、行政対応等を周到に事前準備し、施工計画、設備解体、産業廃棄物処理、完了検査等の工程を計画的にマネジメントしております。しかしながら、通常の建設工事とは異なり、例えば土壌汚染等の問題が判明すること等によって、解体工事の着工後に工期延長や追加工事の発生が起きる可能性があります。追加工事に伴う施工計画の変更や受注金額（工事原価）の見直しは、顧客（施主）および外注先との間で交渉しておりますが、施工計画の変更により例えば当社の強みとする特許工法やノウハウ等が使用できない場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 工事進行基準の収益認識について

当社は工事進行基準を採用しております。その適用要件は、請負金額50,000千円超、工事期間3ヶ月超、かつスクラップ等の有価物売却予想金額は請負金額の10%以下であります。

工事進行基準は、工事の進捗率に応じて収益を計上する方法であり、具体的には、見積総原価に対する発生原価の割合を持って完成工事高を計上しております。当社は、工事案件ごとに継続的に見積総原価や予定工事期間の見直しを実施する等適切な原価管理に取り組んでおります。しかしながら、それらの見直しが必要になった場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、見積総原価が請負金額を上回ることとなった場合は、その時点で工事損失引当金を計上しております。

(8) 大型工事の完成基準売上について

当社がスクラップ等の有価物（有価物売却予想金額は請負金額の10%超）を引き取る契約の解体工事は、工事の収益が最終のスクラップ売却時まで確定しないため、請負金額や工事期間にかかわらず工事完成基準を適用しております。このため、何らかの事情により計画変更や工事遅延等が発生した場合は、当初予定の売上計上時期がずれ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 人材の確保と定着について

プラント解体工事の現場は、施工管理や安全管理のための主任技術者等の配置が必須であります。当社は、今後の業容拡大のために優秀な人材の採用および育成を重要な経営課題と認識しております。建設業界は今後、技術労働者の慢性的な不足が懸念されております。当社は、人材の採用および育成のノウハウを取得するため、自らが平成25年1月より人材サービスに参入しております。しかしながら、必要な人材を当社の計画どおりに確保できなかった場合、また人材の流出が発生した場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 知的財産等について

当社は、プラント解体に関する工法特許を有し、さらに専用ロボットも開発する等、実用化しております。今後ともコスト・工期・安全性に優れた新工法の開発ならびに実用化に積極的に取り組む方針であります。当社は大型重機の保有や職人の雇用は直接行わず、特許工法等の知的財産を活用し、プラント解体工事の監督、施工管理に特化しております。また、主要な特許工法の第三者の使用を防ぐために、関連する周辺特許も取得し、他社からの参入障壁を設けております。これらの特許については、当社が長年のプラント解体工事を通じて得られた経験と、その期間に蓄積してきたノウハウやアイデアをもとに生み出されたものであります。しかしながら、第三者による新工法開発や特許権の期限到来後による新規参入や競合会社の追隨に、当社が迅速かつ十分な対応ができなかった場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 自然災害等について

地震、台風等の大規模な自然災害が発生した場合は、当社の自社保有資産の復旧や、工事現場の復旧等、多額の費用が発生する可能性があります。自社保有の本社ビルは耐震診断を受け、自然災害等のリスク軽減を図っております。また、当社の主要事業であるプラント解体事業は社会インフラの設備も多く、不測の事態に対する安全体制には万全を期すよう、現場ごとにさまざまな対策を講じております。しかしながら、当社の予期し得ない大規模な自然災害等により、工事の進捗遅延等が発生した場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 完成工事高の季節変動について

当社の完成工事高は、顧客（施主）の設備投資計画に応じた季節性があり、完成工事高が第1四半期（2～4月）および第4四半期（11～1月）に計上される割合が高くなる傾向があります。従いまして、当社の完成工事高は四半期毎に大きく変動する傾向があります。

（単位：千円）

前事業年度 （自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日）		当事業年度 （自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日）	
第1四半期（2～4月）	1,269,899	第1四半期（2～4月）	877,038
第2四半期（5～7月）	564,152	第2四半期（5～7月）	994,106
第3四半期（8～10月）	547,301	第3四半期（8～10月）	727,416
第4四半期（11～1月）	1,399,237	第4四半期（11～1月）	1,513,605

(13) 小規模組織であることについて

当社は、小規模な組織であり、業務執行体制もこれに応じたものとなっております。当社は今後の事業拡大に応じて従業員の育成、人員の採用を行うとともに業務執行体制の充実を図っていく方針であります。これらの施策が適時適切に進行しなかった場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 株式の希薄化に関するリスク

当社は、ストック・オプションとして、役員および従業員に対するインセンティブを目的とし、新株予約権を付与しております。これらの新株予約権が行使された場合は、当社株式が発行され、既存の株主が有する株式の価値および議決権割合が希薄化する可能性があります。詳細につきましては「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」をご参照下さい。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当事業年度の研究開発費は、国立大学法人京都大学、国立大学法人山口大学および特定非営利活動法人国際レスキューシステム研究機構との、「3D点群マップ搭載ロボット」の開発費用であり、研究開発費の総額は7,671千円であります。

なお、当事業年度に実施した研究開発活動は、セグメント別に明確に関連付けができないため、セグメント別の記載を省略しております。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針および見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。なお、この財務諸表の作成には、資産・負債および収益・費用に影響を与える見積りを必要とする箇所がございます。これらの見積りにつきましては、経営者が過去の実績や取引状況を勘案し、会計基準の範囲内でかつ合理的に判断しておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果と異なる可能性があることにご留意下さい。

### (2) 経営成績の分析

経営成績の分析は、「1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。

### (3) 財政状態に関する分析

#### (流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は3,812,787千円（前事業年度末比35.9%増加）となり、1,007,001千円増加しました。これは主に完成工事未収入金が1,030,848千円増加、未成工事支出金が348,119千円増加、現金預金が増加した376,943千円減少したことによるものであります。

#### (固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は409,835千円（同1.8%減少）となり、7,578千円減少しました。これは主に工具、器具及び備品が8,557千円減少したことによるものであります。

#### (流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は1,997,617千円（同93.5%増加）となり、965,309千円増加しました。これは主に短期借入金が増加した550,000千円増加、工事未払金が増加した252,496千円増加、未成工事受入金が133,066千円増加、1年内償還予定の社債が増加した100,000千円増加したことによるものであります。

#### (固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は41,680千円（同70.2%減少）となり、98,193千円減少しました。これは主に社債が100,000千円減少したことによるものであります。

#### (純資産)

当事業年度末における純資産の残高は2,183,324千円（同6.5%増加）となり、132,307千円増加しました。これはその他利益剰余金が増加した120,751千円増加したことによるものであります。

### (4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因は、「4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

### (5) 資本の財源および資金の流動性

資本の財源および資金の流動性は、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、千葉事務所整備費用9,260千円、工具、器具及び備品の取得5,765千円、営業用車両の取得4,351千円、情報処理ソフトウェアの取得7,622千円等により総額30,265千円を実施しました。

なお、当社は資産をセグメントに配分していないため、セグメント別の記載を省略しております。

また、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

平成29年1月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
			建物	機械及び 装置	車両運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都 墨田区)		本社機能	93,310	12,060	11,198	24,060	142,001 (233.71)	16,246	298,878	43 (4)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェア等であり、上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 本社の建物の一部について賃貸の用に供しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,200,000
計	7,200,000

(注) 平成28年12月9日開催の取締役会決議により、平成29年2月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は14,400,000株増加し、21,600,000株となっております。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成29年1月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年4月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,768,400	8,305,200	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は 100株でありま す。
計	2,768,400	8,305,200	-	-

(注) 1 平成28年12月9日開催の取締役会決議により、平成29年2月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は5,536,800株増加しております。

2 「提出日現在発行数」欄には、平成29年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。



(2) 【新株予約権等の状況】

会社法の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第2回新株予約権（平成19年6月22日臨時株主総会決議）

	事業年度末現在 (平成29年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年3月31日)
新株予約権の数(個)	1,000(注)4	1,000(注)4
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,000(注)1、4、5	24,000(注)1、4、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり263(注)1、5	1株当たり88(注)1、5
新株予約権の行使期間	平成21年6月23日から 平成29年6月21日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 263(注)5 資本組入額 132(注)5	発行価額 88(注)5 資本組入額 44(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、贈与、質入、その他の処分および相続は認められない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注)1 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額または処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

2 新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても当社、当社子会社または当社関係会社の役員または従業員であることを要する。また、新株予約権発行時において当社と取引関係にあった社外の関係者については、新株予約権行使時においても当社と取引関係にあることを要する。

その他の権利行使の条件は、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」等に定める。

3 組織再編成に際して定める契約書または計画書等の条件にしたがって、以下に定める会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編成の比率に応じて、以下に定める会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割する株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を継承する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

4 「新株予約権の数」および「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職および放棄申出による権利喪失者の新株予約権の数を減じております。

- 5 当社は、平成27年4月23日開催の取締役会決議に基づき、平成27年5月12日付で普通株式1株につき4株の割合で、平成27年12月28日開催の取締役会決議に基づき、平成28年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で、平成28年12月9日開催の取締役会決議により、平成29年2月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第6回新株予約権（平成26年4月24日定時株主総会決議）

	事業年度末現在 (平成29年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年3月31日)
新株予約権の数(個)	100	100
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	800(注)1、4	2,400(注)1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 400(注)1、4	1株当たり 134(注)1、4
新株予約権の行使期間	平成28年4月24日から 平成36年4月23日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 400(注)4 資本組入額 200(注)4	発行価額 134(注)4 資本組入額 67(注)4
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、贈与、質入、その他の処分および相続は認められない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

- (注)1 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額または処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

- 2 新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても当社、当社子会社または当社関係会社の役員または従業員であることを要する。  
 その他の権利行使の条件は、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」等に定める。

- 3 組織再編成に際して定める契約書または計画書等の条件にしたがって、以下に定める会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編成の比率に応じて、以下に定める会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割する株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を継承する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

- 4 当社は、平成27年4月23日開催の取締役会決議に基づき、平成27年5月12日付で普通株式1株につき4株の割合で、平成27年12月28日開催の取締役会決議に基づき、平成28年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で、平成28年12月9日開催の取締役会決議により、平成29年2月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第7回新株予約権（平成27年4月23日定時株主総会決議）

	事業年度末現在 (平成29年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年3月31日)
新株予約権の数(個)	2,000	2,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	16,000(注)1、4	48,000(注)1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 563(注)1、4	1株当たり 188(注)1、4
新株予約権の行使期間	平成29年4月24日から 平成37年4月23日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 563(注)4 資本組入額 282(注)4	発行価額 188(注)4 資本組入額 94(注)4
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、贈与、質入、その他の処分および相続は認められない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

- (注)1 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額または処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

- 2 新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても当社、当社子会社または当社関係会社の役員または従業員であることを要する。  
 その他の権利行使の条件は、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」等に定める。

- 3 組織再編成に際して定める契約書または計画書等の条件にしたがって、以下に定める会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編成の比率に応じて、以下に定める会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割する株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を継承する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

- 4 当社は、平成27年4月23日開催の取締役会決議に基づき、平成27年5月12日付で普通株式1株につき4株の割合で、平成27年12月28日開催の取締役会決議に基づき、平成28年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で、平成28年12月9日開催の取締役会決議により、平成29年2月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年11月29日 (注)1	9,100	243,500	14,560	80,545	14,560	41,515
平成26年4月30日 (注)2	10,000	253,500	8,000	88,545	8,000	49,515
平成27年4月30日 (注)3	3,000	256,500	3,375	91,920	3,375	52,890
平成27年5月12日 (注)4	769,500	1,026,000		91,920		52,890
平成27年9月1日 (注)5	220,000	1,246,000	253,000	344,920	253,000	305,890
平成27年9月30日 (注)6	39,000	1,285,000	44,850	389,770	44,850	350,740
平成27年2月1日~ 平成28年1月31日 (注)7	79,800	1,364,800	16,957	406,727	16,957	367,697
平成28年2月1日 (注)8	1,364,800	2,729,600		406,727		367,697
平成28年2月1日~ 平成29年1月31日 (注)7	38,800	2,768,400	5,777	412,505	5,777	373,475

(注)1 有償第三者割当増資

発行価額 3,200円  
 資本組入額 1,600円  
 割当先 取締役 佐々木護 他30名

2 有償第三者割当増資

発行価額 1,600円  
 資本組入額 800円  
 割当先 ベステラ従業員持株会

3 有償第三者割当増資

発行価額 2,250円  
 資本組入額 1,125円  
 割当先 ベステラ従業員持株会

4 株式分割(1株:4株)によるものであります。

5 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,500円  
 引受価額 2,300円  
 資本組入額 1,150円  
 払込金総額 506,000千円

6 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 2,300円  
 資本組入額 1,150円  
 割当先 東海東京証券株式会社

7 新株予約権の行使による増加であります。

8 株式分割(1株:2株)によるものであります。

9 平成28年12月9日開催の取締役会決議により、平成29年2月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は5,536,800株増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成29年 1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	17	18	24	1	2,474	2,538	
所有株式数(単元)	-	2,798	368	4,888	1,372	1	18,238	27,665	1,900
所有株式数の割合(%)	-	10.11	1.33	17.67	4.95	0.01	65.93	100	

(7) 【大株主の状況】

平成29年 1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
吉野 炳樹	東京都中央区	504,800	18.23
TERRA・ESHINO株式会社	東京都中央区勝どき六丁目3番1	480,000	17.34
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	209,500	7.57
ベステラ従業員持株会	東京都墨田区江東橋四丁目24番3号	116,600	4.21
吉野 炳次	千葉県佐倉市	96,000	3.47
五代 俊昭	埼玉県川口市	56,400	2.04
木村 勇	東京都江東区	55,200	1.99
小坂 幹博	埼玉県日高市	47,200	1.70
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	36,500	1.32
崔 勲	千葉県八千代市	36,000	1.30
塚本 かや	千葉県富里市	36,000	1.30
計	-	1,674,200	60.48

(注)平成29年2月1日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、レオス・キャピタルワークス株式会社が平成29年1月26日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合
レオス・キャピタルワークス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号	112,800	4.07

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年 1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,766,500	27,665	
単元未満株式	普通株式 1,900		
発行済株式総数	2,768,400		

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
総株主の議決権		27,665	

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。  
 当該制度の内容は次のとおりであります。

第2回新株予約権

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、平成19年6月22日の臨時株主総会において、当社と取引のある社外関係者に対し新株予約権を発行することを決議したものであります。

決議年月日	平成19年6月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取引先 1 当社従業員 21
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 提出日現在におきましては、付与対象者は権利放棄により21名(当社従業員)減少し、1名(当社取引先)となっております。

第6回新株予約権

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、平成26年4月24日の定時株主総会において、当社従業員に対し新株予約権を発行することを決議したものであります。

決議年月日	平成26年4月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 5
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上



第7回新株予約権

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、平成27年4月23日の定時株主総会において、当社取締役および従業員に対し新株予約権を発行することを決議したものであります。

決議年月日	平成27年4月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第8回新株予約権

会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づき、平成29年3月17日の取締役会において、当社取締役および従業員に対し新株予約権を発行することを決議したものであります。

決議年月日	平成29年3月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社監査役 3 当社従業員 48
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	317,800(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり2,171(注)1
新株予約権の行使期間	平成31年5月1日から 平成36年4月3日まで
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、贈与、質入、その他の処分および相続は認められない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \frac{\text{調整前行使価額}}{1 \text{株当たり払込金額}} + \text{新株発行(処分)株式数} \times \text{または処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

2 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けたものは、下記の定めに応じて、それぞれに定める決算期における有価証券報告書における損益計算書（連結財務諸表を作成している場合は、連結損益計算書）に記載される営業利益の額が、それぞれに定める業績判定水準のいずれかを超過した場合に、当該業績判定水準を最初に充たした決算期の有価証券報告書の提出日の翌日以降に行使することができる。

（ ）平成31年1月期の営業利益が800,000千円を超過した場合

（ ）平成32年1月期から平成34年1月期のいずれかの期の営業利益が1,000,000千円を超過した場合

新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても当社、当社子会社または当社関係会社の役員または従業員であることを要する。

その他の権利行使の条件は、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」等に定める。

3 組織再編成に際して定める契約書または計画書等の条件にしたがって、以下に定める会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編成の比率に応じて、以下に定める会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割する株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を継承する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

### 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要な課題の一つと位置付けております。

当社は、将来に向けての事業展開に伴う設備等の成長投資を推進し事業基盤を強化するとともに、企業価値向上のために必要な内部留保を確保しつつ、財政状態、経営成績、その他経営全般を総合的に判断したうえ、毎事業年度において中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を継続的に実施することを基本方針としております。また、当社は毎年7月31日を基準日として、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。

上記を踏まえまして、利益配分につきましては、中間配当を含めた配当金の総額を配当性向40%を目安とし、安定的な配当を継続して行えるよう業績の向上に努める所存であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり40円の配当（うち中間配当10円）を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は40.6%となっております。なお、当社は、平成29年1月31日（火曜日）を基準日とし、平成29年2月1日（水曜日）を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、当事業年度の1株当たり配当額については、当該株式分割前の配当額で記載しております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年9月9日 取締役会決議	27,534	10
平成29年4月26日 定時株主総会決議	83,052	30

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	平成24年4月	平成25年4月	平成26年1月	平成27年1月	平成28年1月	平成29年1月
最高(円)					11,900 1 3,400	8,400 2 2,339
最低(円)					3,125 1 3,055	2,177 2 2,200

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成27年9月2日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

- 平成25年3月15日開催の臨時株主総会決議により、決算期末日を毎年4月30日から1月31日に変更しました。したがって、第41期は平成25年5月1日から平成26年1月31日の9ヶ月間となっております。
- 1印は、株式分割（平成28年2月1日、1株 2株）による権利落後の株価であります。
- 2印は、株式分割（平成29年2月1日、1株 3株）による権利落後の株価であります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年8月	平成28年9月	平成28年10月	平成28年11月	平成28年12月	平成29年1月
最高(円)	3,380	3,535	4,385	4,390	5,330	8,400 2,339
最低(円)	3,110	3,105	3,220	3,760	4,050	5,270 2,200

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

- 印は、株式分割（平成29年2月1日、1株 3株）による権利落後の株価であります。

5【役員の状況】

男性 10名 女性 -名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		吉野 佳秀	昭和16年5月17日生	昭和35年8月 吉野商店(現 ベステラ株式会社の前身)入店 昭和49年2月 当社設立 取締役 昭和51年6月 当社 代表取締役社長 平成4年6月 当社 代表取締役会長 平成8年6月 当社 代表取締役社長(現任)	(注)3	105,900
専務 取締役	事業本部長	吉野 炳樹	昭和42年9月28日生	昭和61年4月 株式会社サンオート (現 株式会社メッセ)入社 昭和63年6月 株式会社富士自動車 入社 平成2年5月 当社 取締役 平成3年4月 日商ハーモニー株式会社 (現 株式会社シノケン)入社 平成9年5月 当社 取締役営業部長 平成16年5月 当社 常務取締役工事グループ担当 平成18年7月 当社 常務取締役工事グループ管掌 平成18年10月 当社 常務取締役事業本部長 平成26年5月 当社 専務取締役事業本部長 平成28年12月 当社 専務取締役事業本部長 兼 3D計測サービス管掌(現任)	(注)3	1,514,400
取締役	事業本部 技術営業部長	小坂 幹博	昭和42年7月5日生	昭和61年4月 日本機設株式会社 入社 平成9年9月 株式会社三河輸送 入社 工事事務課長 平成14年10月 当社 入社 工事事務ゼネラルマネジャー 平成18年7月 当社 取締役工事事務ゼネラルマネジャー 平成18年10月 当社 取締役事業本部技術部長 平成20年5月 当社 取締役事業本部技術営業部長(現任)	(注)3	141,600
取締役	事業本部 工事営業部長	五代 俊昭	昭和44年3月24日生	昭和62年4月 日本金型材株式会社 入社 昭和63年10月 日本アプリケーションサービス株式会社 入社 平成5年11月 当社 入社 エンジニア責任者 平成18年7月 当社 取締役工事事務チーフマネジャー 平成18年10月 当社 取締役事業本部工事部長 平成28年10月 当社 取締役事業本部工事営業部長(現任)	(注)3	169,200
取締役	企画部長	本田 豊	昭和47年5月9日生	平成8年4月 東京急行電鉄株式会社 入社 平成19年11月 ビズネット株式会社 入社 企画部グループ長補佐 平成20年12月 エン・ジャパン株式会社 入社 管理本部経理グループマネージャー 平成21年9月 当社 入社 平成23年9月 当社 企画部課長 平成24年8月 当社 企画部部長代理 平成26年4月 当社 企画部長 平成26年7月 当社 取締役企画部長(現任)	(注)3	21,600
取締役 (非常勤)		佐々木 護	昭和18年6月5日生	昭和42年4月 株式会社東京電氣工務所 (現 株式会社東京エネシス)入社 平成15年7月 同社 常務取締役営業本部長 平成19年6月 同社 顧問 平成25年7月 当社 取締役(現任)	(注)3	14,400
取締役 (非常勤)		佐藤 邦夫	昭和30年1月20日生	昭和53年4月 株式会社三井銀行 (現 株式会社三井住友銀行) 入行 平成18年4月 同社 執行役員 平成20年4月 大和証券SMB C株式会社 執行役員 平成22年4月 日興コーディアル証券株式会社 常務執行役員 平成23年4月 S M B C 日興証券株式会社 常務執行役員 平成26年3月 同社 専務取締役 平成28年7月 同社 顧問 平成29年4月 当社 取締役(現任)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)		渡邊 喜久男	昭和18年12月13日生	昭和37年4月 日本鋼管株式会社 (現 JFEスチール株式会社)入社 平成2年1月 同社 東京会計室長 平成6年6月 株式会社オリオンツアー 取締役管理部長 平成15年6月 株式会社産業再生機構 入社 管理室人事総務グループ長 平成19年7月 当社 監査役(現任)	(注)4	12,000
監査役 (非常勤)		天沼 周次郎	昭和25年9月17日生	昭和49年4月 東京電力株式会社 入社 平成14年7月 同社 多摩支店 副支店長 平成16年7月 同社 開発計画部 部長 平成19年6月 株式会社テプスター 取締役 平成23年6月 東電リース株式会社 取締役 平成23年9月 同社 監査役 平成26年6月 同社 顧問 平成27年4月 当社 監査役(現任)	(注)4	
監査役 (非常勤)		村松 高男	昭和28年10月1日生	昭和54年4月 東京国税局 入局 昭和63年4月 東京地方検察庁 特捜部 主任捜査官 平成15年7月 渋谷税務署 副署長 平成22年7月 国税庁 首席監察官 平成24年7月 名古屋国税局 総務部長 平成25年6月 高松国税局 局長 平成26年10月 税理士 登録 村松高男税理士事務所 開業(現任) 平成27年4月 当社 監査役(現任) 平成28年3月 セレンディップ・コンサルティング株式会社 社外監査役(現任) 平成28年5月 イオンモール株式会社 社外監査役(現任) 平成28年6月 グロープライド株式会社 取締役監査等委員(現任)	(注)4	
計						1,979,100

- (注) 1 取締役佐々木護および佐藤邦夫は、社外取締役であります。
- 2 監査役渡邊喜久男、天沼周次郎、村松高男は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成29年1月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成27年1月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 専務取締役吉野炳樹は、代表取締役社長吉野佳秀の長男であります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、健全な経営の推進と社会的信頼に十分に伝えるべく、コーポレート・ガバナンスを最も重要な経営課題として位置付け、経営の健全性・透明性および公平性を高めることに重点を置き、法令遵守を社内に徹底させることは当然のこととし、役員全員が常に「法令違反は即経営責任に直結する」との危機感を持ち経営に臨んでおります。具体的には、経営の意思決定、職務執行および監督ならびに内部統制等について、適切な体制を整備・構築することにより、法令・規程・社内ルールに則った業務執行を組織全体に周知徹底しております。

また、株主重視の経営に徹するべく、「適正な株価形成」・「株価の持続的上昇」のための経営改革を実現し、経営のチェック機能を強化することでグローバルに通用するコーポレート・ガバナンスを確立することも重要であると考えております。その結果が、社会からの信頼の獲得に繋がることとなり、自ずと企業価値も高まり、株主の皆様にも満足して頂けるものと考えております。

#### 会社の機関等の内容および内部統制システムの整備の状況

##### イ 会社の機関の基本説明

###### a 取締役会

当社の取締役会は7名で構成されており、内2名は社外取締役であります。取締役会規程に基づき、経営方針その他の経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。原則として毎月1回の定時取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。当該取締役会には、監査役3名も出席し、職務の執行状況について、法令・定款に違反していないかどうかのチェックを行うとともに、必要に応じて意見を述べております。

###### b 監査役会

当社は監査役会設置会社であり、監査役3名は社外監査役であります。監査役会規則に基づき、取締役会に出席するほか、全体会議等の重要会議にも出席しており、取締役の職務の執行全般を監査・監督しております。監査役会は、毎月1回開催しており、監査の方針、監査計画ほか重要事項を協議するとともに、監査役監査および内部監査の内容を相互に共有しております。当社では監査役の監査業務を補佐する専任のスタッフを特に配置していませんが、内部監査部門である社長室が内部監査の実施状況を監査役に報告しております。

###### c 全体会議

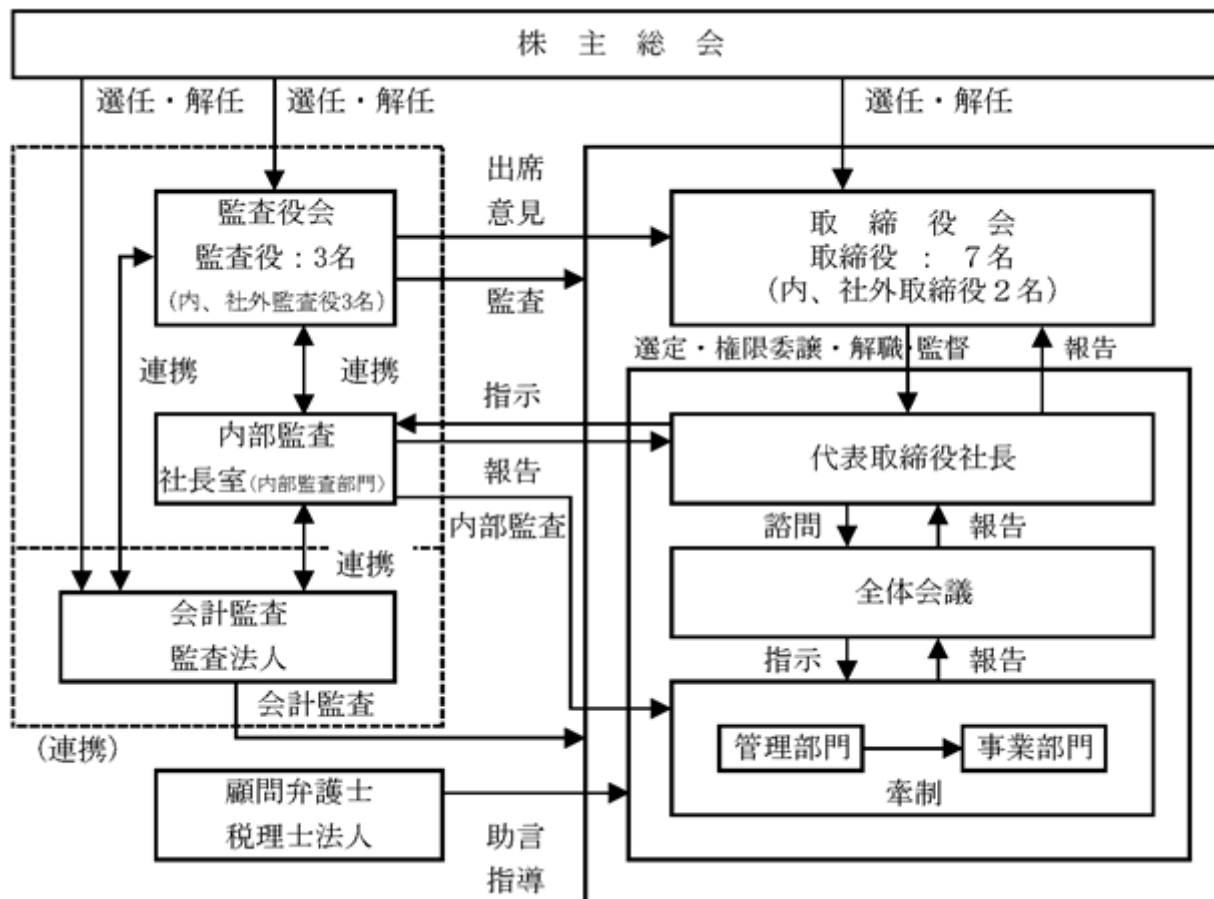
当社は、社内の重要事項の審議機関として、取締役・部長・次長・課長・室長・リーダー・常勤監査役で構成される会議体として「全体会議」を設置しております。当該会議体は、毎月1回開催しており、重要事項の審議を行い、内部統制上の重要な審議機関でもあります。また、全体会議では「リスク管理規程」に基づき一年に1回、各担当部署長から各部署におけるリスクを列挙させ、当該リスクに対する分類・分析・評価・対応等を協議するとともに、それらに対する対応後の進捗・結果報告も随時行うこととなっております。

###### d 内部監査

当社は、規模の小さい組織ではありますが、内部統制の有効性および業務執行状況について、社長直轄の社長室1名を設置し、会計監査、業務監査を着実に実施しております。また、社長室に関する内部監査につきましては、企画部による相互監査を実施しております。

□ 会社の機関・内部統制の関係

当社のコーポレートガバナンス体制を図式化すると次のとおりであります。



八 会社の機関の内容および内部統制システムの整備状況

当社においては、全役員が法令・定款等を遵守することは勿論のこと、透明性と公平性を確保できるよう株式公開に際し、徹底した規程の整備を実施し、特に役員および管理職は「率先垂範」により例外なく規程・ルールを守ること、また、その他従業員に対しても規程・ルールに基づく業務遂行の周知徹底を図っております。

また、当社における内部統制システムは、財務報告を適正に行う、業務を効率よく行う、資産を保全する、正確な情報を適時に収集して公開する、役員や従業員の不正行為を防止する等を目的に仕組みの構築がなされております。なお、これらについては、取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を決議し、以下のとおり具体化しております。

<取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制>

当社は、企業が存続していくためには、コンプライアンスの周知徹底が不可欠であると深く認識しており、全ての役員が公正かつ高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される経営体制の確立に努めます。

- ・取締役会は、法令および定款で定められた事項および経営に関する重要事項につき、十分に審議したうえで意思決定を行うとともに、職務執行する取締役に対し、その執行状況等に関わる報告を求めて経営方針の進捗状況を把握し、職務執行の適正性を管理監督する。
- ・監査役は、取締役会の他重要な意思決定の過程および職務執行状況を把握するため、重要な会議に出席し、取締役および使用人の職務執行状況等に関して意見の陳述や報告を行い、必要に応じて助言・勧告、場合によっては適切な処置を講ずる。
- ・全体会議は、定期的開催し、取締役・監査役および幹部社員による重要な意思決定と業務執行の経過に対して多面的な検討を行うとともに、相互監視を行う。
- ・内部監査部門として社長室を設定し、定期監査とともに必要に応じて任意監査を実施して、日常の職務執行状況を把握し、その改善を図る。
- ・コンプライアンス体制の維持のため、弁護士および監査法人等の外部専門家と密に連携を図る。

<取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制>

当社は、取締役の職務の執行に係わる情報について、管理基準および管理体制を整備し、法令および「文書管理規程」に基づき作成・保存するとともに、必要に応じて取締役、監査役等が閲覧、謄写可能な状態にて管理しております。

<損失の危険の管理に関する規程その他の体制>

当社は、リスク管理を最も重要な経営課題のひとつと位置づけ、当社固有のリスクを充分認識したうえで、危険の大小や発生可能性に応じて、事前に適切な対応策を準備する等により、損失の危険を最小限にすべく組織的な対応を行っております。

- ・全社的なリスクの監視および全社的な対応は企画部が行う。
- ・各部署の担当業務におけるリスクは、当該部署長が責任者となり、企画部と共同でマニュアル等の整備および徹底、ならびに必要な教育を行う。
- ・取締役ならびに各部署長は、個々の職務における重大なリスクの把握に努め、発見したときは取締役会で多面的な審議を行ったうえ、適切な対策を決定し、実施する。
- ・内部監査担当部署である社長室は、リスク管理の状況についても監査を実施する。
- ・新たにリスク管理面で問題が発生もしくは発生が予測される場合には、取締役会に報告し、その対策を協議して是正処置を取る。
- ・不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長の指揮の下、弁護士等を含む外部専門家を利用し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。

<取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制>

当社は、規程の整備により、取締役の権限・責任の範囲と担当業務を明確かつ適切に定めることで、取締役が効率的に職務執行する体制を確保しております。

- ・取締役会は、中期経営計画および各年度の予算案を決定し、各部門がその目標達成のための具体策を立案・実行する。
- ・「組織規程」「業務分掌規程」および「決裁権限規程」により、取締役の委嘱事項を定め、委嘱した範囲において職務執行を決定し実行できる権限を委譲する。
- ・取締役は、職務執行の進捗状況等を取締役会および全体会議で報告する。
- ・取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するため、必要に応じて組織、職制、業務分掌、決裁権限等に関する社内規程等の見直しを行い、必要な改善を行う。

<当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制>

現在、当社に子会社等は存在いたしません。しかし、将来において子会社等を設立または取得する場合には、企業集団全体で内部統制の徹底を図るための体制を整備することといたします。

<監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項>

当社は、監査役と内部監査担当部署である社長室が常に連携できる体制にあるため、監査役の職務を補助すべき使用人を置いておりませんが、監査役からその使用人の設置を求められた場合は、監査役と協議のうえ、必要に応じて設置いたします。

<前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項>

当社は、監査役の職務を補助すべき使用人を設置した場合には、その指揮・命令系統等は監査役の下にあり、その人事上の取扱いは監査役と協議して行っております。

<取締役および使用人が、監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制>

当社は、監査役を取締役会等の重要な会議への出席を取締役の業務執行に対する厳正な監視体制とするとともに、監査役への重要な報告を行う体制としております。

また、当社は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実等を発見した場合は、速やかに監査役に報告しております。

<その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制>

当社は、「監査役監査基準」において、内部監査部門である社長室と監査役が緊密な連携を保つよう努めなければならない旨を定め、監査が実効的に行われることを確保しております。また、取締役と監査役は、積極的に意見交換を行い、適切な意思疎通を図っております。



#### <反社会的勢力排除に向けた体制整備>

- ・反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、組織として、毅然とした姿勢で対応する。
- ・反社会的勢力による不当要求に備えて、適切な助言、協力を得ることができるよう、平素より警察・暴力追放運動推進センター・顧問弁護士等の外部専門機関との連携強化を図る。
- ・反社会的勢力排除に向けた社会的責任および企業防衛の重要性を充分認識し、反社会的勢力との関係を遮断した事業運営を行う。
- ・反社会的勢力による不当要求がなされた場合には、法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で拒絶する。
- ・いかなる理由があっても、事実を隠ぺいするための反社会的勢力との裏取引は、絶対に行わない。
- ・反社会的勢力に対する資金提供は絶対に行わない。

#### <業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要>

当社は上記内部統制システムの構築を行っており、その体制を整備し運用を行っております。

当年度における運用状況の概要は次のとおりであります。

取締役会を16回開催し、法令および定款に定める事項、重要な業務執行に関する事項等の意思決定を行うとともに、取締役から業務執行状況の報告を受けました。業務執行状況において継続的に経営上のリスクを抽出したうえで対応策の検討を行っております。それらを踏まえ、必要に応じて業務または規程の見直しを行い、内部統制システムの実効性向上を図っております。

業務処理の適切性、法令遵守の状況については、監査役と社長室が連携し、計画的に実施する内部監査活動により検証しております。

社長室の行う計画的内部監査は、当社全拠点を対象に実施されており、監査結果については内部監査報告書として代表取締役に対し報告を行っております。

また、監査役は、監査役会で定めた監査の方針等に基づき、取締役会に出席し、取締役や従業員から職務執行の状況の聴取、決裁書類等の閲覧等の方法により取締役の業務執行の監査を行っております。その検証結果は監査役会において情報共有し、必要に応じて取締役会に報告しております。

## 二 内部監査および監査役監査の状況

### a 内部監査

内部監査につきましては、社長直轄の組織である社長室を設け、監査計画に基づき、定期的に監査を実施し、内部統制システムによる業務執行の状況が有効に機能していることを確認しております。監査結果については社長に報告し、問題がある場合は社長より改善命令を出し、回答書に基づき改善状況を実地監査等でチェックする体制により内部牽制を強化しております。また、社長室に関する内部監査につきましては、企画部による相互監査を実施しております。

### b 監査役監査

監査役監査につきましては、取締役の職務執行状況の監査を会計上の会計監査のみならず、取締役の行為全般にわたる業務監査を行っており、株主をはじめとする全てのステークホルダーを保護すべく、常に適法性の確保に努めております。なお、以下のとおり監査役は財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

- ・ 監査役渡邊喜久男氏は、長年にわたり経理部門で経理業務の経験を重ねており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・ 監査役村松高男氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

### c 内部監査、監査役監査および監査法人の会計監査との相互連携

内部監査、監査役監査および監査法人の会計監査との連携につきましては、それぞれ違った役割で監査を実施しておりますが、各監査による監査結果を受け、相互補完的な監査が実施できるように連携を図っております。具体的には、監査法人の実施する期末決算における監査結果報告会には、監査役、社長室が同席しているほか、適宜それぞれの監査に必要な監査情報の交換を行っております。また、社長室は内部監査の実施状況に関して、毎月1回の常勤監査役との情報交換を行っております。

### ホ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は浅野俊治氏および小泉淳氏であり、有限責任 あずさ監査法人に所属しております。また当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他3名であります。

#### へ 社外取締役および社外監査役との関係

当社と社外取締役および社外監査役の間に一部当社株式の所有（５「役員の状況」に記載）を除き、人的関係、資本的関係および取引関係、その他重要な利害関係はありません。

当社の社外取締役は取締役７名の内２名であり、監査役につきましては３名全員が社外監査役の要件を充たしております。社外取締役につきましては、取締役の業務の執行について、公平な立場からの確かな判断と幅広い助言を得ております、また、社外監査役につきましては、公平な立場で厳格な監査を行っております。

社外取締役である佐々木護氏を選任した理由は、当社の属する業界で幅広い経験と広範囲な知識を有しており、その高度な知識、経験から当社の経営の監督および妥当性・適正性の確保についての幅広い助言・提言を期待したものであります。また、同氏は当社の普通株式を14,400株所有しておりますが、重要性はないものと判断しております。当社と同氏の間には、それ以外の特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれのない、経営陣から独立した立場であります。

社外取締役である佐藤邦夫氏を選任した理由は、銀行および証券会社における豊富な経験と見識を有しており、その高度な知識、経験から当社の経営の監督および妥当性・適正性の確保についての幅広い助言・提言を期待したものであります。また、同氏は当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれのない、経営陣から独立した立場であります。

社外監査役の渡邊喜久男氏を選任した理由は、経営や財務、会計、税務についての長年の経験を有しており、その高度な知識、経験から当社の監査体制の強化に幅広い助言・提言を期待したものであります。また、同氏は当社の普通株式を12,000株所有しておりますが、重要性はないものと判断しております。当社と同氏の間には、それ以外の特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれのない、経営陣から独立した立場であります。

社外監査役の天沼周次郎氏を選任した理由は、当社の属する業界で幅広い経験と広範囲な知識を有しており、その高度な知識、経験から当社の監査体制の強化に幅広い助言・提言を期待したものであります。また、同氏は当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれのない、経営陣から独立した立場であります。

社外監査役の村松高男氏を選任した理由は、税理士として高度な専門知識を有しており、当社の監査体制の強化に幅広い助言・提言を期待したものであります。また、同氏は当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれのない、経営陣から独立した立場であります。

なお、社外役員の監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係については、上記「二 内部監査および監査役監査の状況」と同様であります。

当社においては社外取締役および社外監査役を選任するための基準または方針を特段定めておりませんが、会社に対する善管注意義務を遵守し、経営陣や特定の利害関係者の利益に偏らず、客観的で公平公正な判断をなし得る人格、見識、能力を有していると会社が判断している人物を選任しております。また、独立役員との取引が事業運営上必要と判断された場合は、その必要性等を慎重に検討し、独立性を十分に確保できる範囲のみに限定する方針であります。

#### リスク管理体制の整備の状況

当社におけるリスク管理は、リスク（経営目標を阻害する恐れのある不確実性を伴う事象や行為）を認識・理解し、コントロールするように全役職員が行動する企業風土の構築および体制の確立が基盤となっております。

企業価値の最大化の観点からは、あらゆる事業リスクを的確に把握し、積極的に経営戦略の中に取組んでいく必要があるという認識に立ち、社長をはじめとする全役職員が、経営に関わる法令遵守や個人情報保護等の重要事項について「全体会議」において審議・決定し、情報の共有化と経営体制の強化に繋げております。

中でも重要な事項については、取締役会でリスク管理報告として報告しており、リスク管理が円滑、かつ有効に機能するように継続的に監視・監督しております。

また、各部署においては各部署長が、自己の業務分掌範囲について責任を持ち、法令・規程・社内ルールに基づいてリスクを回避する手段を講じており、顕在化した場合に迅速な対応がとれる体制を確立しております。

さらに、従業員に対しても、企画部が、取引先情報をはじめとする情報管理体制や内部者取引規制等のコンプライアンス教育等を随時実施し、意識の向上と周知徹底を図っております。

なお、当社では、法律事務所と顧問契約を締結しており、状況に応じて顧問弁護士に調査を依頼し、専門的見地からの助言を受けることができるように、法的リスクを回避できる体制を敷いております。

役員報酬の内容

役員および役員に準ずる者の報酬の決定方法は、次のとおりであります。

イ 取締役の報酬

株主総会の決議をもって総額の上限を定め、その範囲内で「役員報酬規程」に基づき、「取締役会」で個人別報酬額を定めております。

ロ 監査役の報酬

株主総会の決議をもって総額の上限を定め、その範囲内で「役員報酬規程」に基づき、「監査役会」で個人別報酬額を定めております。

当事業年度における当社取締役および監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数(名)
		基本報酬	賞与	
取締役(社外取締役を除く。)	66,311	53,031	13,280	5
監査役(社外監査役を除く。)				
社外役員	18,240	17,400	840	4

株式の保有状況

該当事項はありません。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役佐々木護、佐藤邦夫、社外監査役渡邊喜久男、天沼周次郎、村松高男の各氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款に定めております。

中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める中間配当の事項について、取締役会の決議によって、毎年7月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役の選任決議の要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役および監査役の責任免除

当社は、取締役および監査役が職務の執行にあたって期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であったものを含む)および監査役(監査役であったものを含む)の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、株主総会を円滑に運営するため、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度 (自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)		当事業年度 (自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 1月31日)	
監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
12,000	2,000	15,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、株式上場申請のためのコンフォートレター作成業務があります。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定にあたっては、監査公認会計士と監査計画、必要監査時間等を協議のうえ、合理的な見積りに基づき決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき、同規則および「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成28年2月1日から平成29年1月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、最新の会計基準等の内容を的確に把握し、財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計情報を随時収集しております。また、同機構や監査法人等が主催するセミナーや他の企業の行う研修等に参加しております。

## 1【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年1月31日)	当事業年度 (平成29年1月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金預金	1,079,096	702,153
受取手形	21,373	33,674
電子記録債権	314,806	253,194
完成工事未収入金	1,164,298	2,195,146
売掛金	14,809	14,850
未成工事支出金	148,116	496,235
貯蔵品	2,405	5,035
前払費用	5,113	10,721
繰延税金資産	28,270	49,147
その他	29,027	55,147
貸倒引当金	1,530	2,520
流動資産合計	2,805,785	3,812,787
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	171,277	181,523
減価償却累計額	42,436	51,530
建物(純額)	128,841	129,993
構築物	2,300	2,300
減価償却累計額	115	552
構築物(純額)	2,185	1,748
機械及び装置	31,960	34,240
減価償却累計額	17,107	21,899
機械及び装置(純額)	14,852	12,341
車両運搬具	33,109	37,461
減価償却累計額	20,202	25,453
車両運搬具(純額)	12,907	12,008
工具、器具及び備品	61,268	67,034
減価償却累計額	26,956	41,278
工具、器具及び備品(純額)	34,312	25,755
土地	169,244	169,244
有形固定資産合計	362,343	351,090
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	12,627	16,066
その他	180	180
無形固定資産合計	12,807	16,246
<b>投資その他の資産</b>		
繰延税金資産	10,181	10,795
その他	33,260	32,881
貸倒引当金	1,180	1,180
投資その他の資産合計	42,261	42,497
<b>固定資産合計</b>	417,413	409,835
<b>資産合計</b>	3,223,198	4,222,622

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年1月31日)	当事業年度 (平成29年1月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
工事未払金	690,279	942,776
短期借入金	-	550,000
1年内償還予定の社債	-	100,000
未払金	102,493	117,339
未払費用	22,113	25,966
未払法人税等	117,267	82,199
未成工事受入金	39,290	172,357
預り金	3,972	480
前受収益	1,222	1,222
株主優待引当金	-	5,275
その他	55,669	-
流動負債合計	1,032,308	1,997,617
固定負債		
社債	100,000	-
退職給付引当金	33,071	34,811
資産除去債務	3,652	3,719
その他	3,149	3,149
固定負債合計	139,873	41,680
負債合計	1,172,181	2,039,297
純資産の部		
株主資本		
資本金	406,727	412,505
資本剰余金		
資本準備金	367,697	373,475
資本剰余金合計	367,697	373,475
利益剰余金		
利益準備金	200	200
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,276,392	1,397,144
利益剰余金合計	1,276,592	1,397,344
株主資本合計	2,051,017	2,183,324
純資産合計	2,051,017	2,183,324
負債純資産合計	3,223,198	4,222,622

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)	当事業年度 (自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)
売上高		
完成工事高	3,780,591	4,112,167
兼業事業売上高	65,799	70,214
売上高合計	3,846,390	4,182,382
売上原価		
完成工事原価	2,936,796	3,264,115
兼業事業売上原価	42,442	38,895
売上原価合計	2,979,239	3,303,011
売上総利益		
完成工事総利益	843,794	848,051
兼業事業総利益	23,356	31,319
売上総利益合計	867,151	879,371
販売費及び一般管理費		
役員報酬	65,091	70,431
従業員給料手当	104,585	116,575
退職給付費用	2,766	2,705
貸倒引当金繰入額	747	989
減価償却費	23,219	25,131
株主優待引当金繰入額	-	5,275
その他	223,392	260,668
販売費及び一般管理費合計	419,804	481,776
営業利益	447,347	397,594
営業外収益		
受取利息	183	1
不動産賃貸料	10,869	10,785
補助金収入	20,469	-
保険解約返戻金	856	2,301
その他	1,892	1,332
営業外収益合計	34,271	14,420
営業外費用		
支払利息	-	560
社債利息	649	651
不動産賃貸費用	4,493	4,084
株式公開費用	10,722	-
支払手数料	258	1,264
その他	1,212	1,097
営業外費用合計	17,336	7,657
経常利益	464,282	404,357
税引前当期純利益	464,282	404,357
法人税、住民税及び事業税	150,889	154,730
法人税等調整額	20,973	21,490
法人税等合計	171,862	133,239
当期純利益	292,419	271,117



【完成工事原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)		当事業年度 (自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 1月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		11,832	0.4	51,253	1.6
外注費		2,313,327	78.8	2,604,852	79.8
経費		611,635	20.8	608,009	18.6
(うち人件費)		(182,399)	(6.2)	(163,330)	(5.0)
完成工事原価		2,936,796	100.0	3,264,115	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【兼業事業売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)		当事業年度 (自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 1月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
経費		42,442	100.0	38,895	100.0
(うち人件費)		(29,019)	(68.4)	(31,179)	(80.2)
兼業事業売上原価		42,442	100.0	38,895	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	88,545	49,515	49,515	200	983,972	984,172	1,122,232
当期変動額							
新株の発行	318,182	318,182	318,182				636,365
剰余金の配当							
当期純利益					292,419	292,419	292,419
当期変動額合計	318,182	318,182	318,182	-	292,419	292,419	928,784
当期末残高	406,727	367,697	367,697	200	1,276,392	1,276,592	2,051,017

	純資産合計
当期首残高	1,122,232
当期変動額	
新株の発行	636,365
剰余金の配当	
当期純利益	292,419
当期変動額合計	928,784
当期末残高	2,051,017

当事業年度（自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	406,727	367,697	367,697	200	1,276,392	1,276,592	2,051,017
当期変動額							
新株の発行	5,777	5,777	5,777				11,555
剰余金の配当					150,366	150,366	150,366
当期純利益					271,117	271,117	271,117
当期変動額合計	5,777	5,777	5,777	-	120,751	120,751	132,307
当期末残高	412,505	373,475	373,475	200	1,397,144	1,397,344	2,183,324

	純資産合計
当期首残高	2,051,017
当期変動額	
新株の発行	11,555
剰余金の配当	150,366
当期純利益	271,117
当期変動額合計	132,307
当期末残高	2,183,324

【キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 (自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)	当事業年度 (自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 1月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	464,282	404,357
減価償却費	40,089	38,079
貸倒引当金の増減額( は減少)	747	989
株主優待引当金の増減額( は減少)	-	5,275
退職給付引当金の増減額( は減少)	4,328	1,740
受取利息及び受取配当金	183	1
支払利息	-	560
社債利息	649	651
補助金収入	20,469	-
保険解約返戻金	856	2,301
売上債権の増減額( は増加)	779,496	981,579
未成工事支出金の増減額( は増加)	458,091	348,119
貯蔵品の増減額( は増加)	1,810	2,629
仕入債務の増減額( は減少)	303,533	252,496
未収入金の増減額( は増加)	26,872	8,029
未払金の増減額( は減少)	25,281	15,659
未成工事受入金の増減額( は減少)	500,629	133,066
未収消費税等の増減額( は増加)	-	2,488
未払消費税等の増減額( は減少)	23,238	55,669
その他	4,403	20,832
小計	51,692	568,776
利息及び配当金の受取額	242	1
利息の支払額	650	1,304
保険金の受取額	-	465
補助金の受取額	20,469	-
法人税等の支払額	145,602	190,034
営業活動によるキャッシュ・フロー	73,848	759,647
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	57,849	24,071
無形固定資産の取得による支出	13,920	7,622
保険積立金の解約による収入	2,112	5,512
保険積立金の積立による支出	3,052	2,649
貸付金の回収による収入	5,000	-
その他	9,052	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	76,762	28,830
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	-	550,000
株式の発行による収入	631,185	11,287
配当金の支払額	-	149,752
財務活動によるキャッシュ・フロー	631,185	411,535
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	480,574	376,943
現金及び現金同等物の期首残高	598,522	1,079,096
現金及び現金同等物の期末残高	1,079,096	702,153

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 たな卸資産の評価基準および評価方法

未成工事支出金

個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げ方式)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げ方式)

2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

ただし、建物(建物附属設備を除く)ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物は定額法

(主な耐用年数)

建物 10～26年

構築物 10年

機械及び装置 5～8年

車両運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 2～10年

無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

3 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時の費用として処理しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 株主優待引当金

株主優待制度による支出に備えるため、発生すると見込まれる額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5 完成工事高および完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準による完成工事高は2,342,710千円であります。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響額は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(2) 適用予定日

平成29年2月1日以降に開始する事業年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点では評価中であります。

(表示方法の変更)

損益計算書

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「保険解約返戻金」は、営業外収益の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた2,749千円は、「保険解約返戻金」856千円、「その他」1,892千円として組替えております。

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払手数料」は、営業外費用の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた1,471千円は、「支払手数料」258千円、「その他」1,212千円として組替えております。

キャッシュ・フロー計算書

前事業年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「保険解約返戻金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた3,546千円は、「保険解約返戻金」856千円、「その他」4,403千円として組替えております。

前事業年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「保険積立金の解約による収入」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた6,940千円は、「保険積立金の解約による収入」2,112千円、「その他」9,052千円として組替えております。

( 損益計算書関係 )

一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)	当事業年度 (自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 1月31日)
研究開発費	-	7,671

( 株主資本等変動計算書関係 )

前事業年度(自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	253,500	1,111,300	-	1,364,800

( 変動事由の概要 )

普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

有償第三者割当増資による増加	3,000株
株式分割(1株:4株)による増加	769,500株
有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による増加	220,000株
有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)による増加	39,000株
新株予約権の行使による増加	79,800株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年4月21日 定時株主総会	普通株式	122,832	利益剰余金	90	平成28年1月31日	平成28年4月22日

当事業年度(自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,364,800	1,403,600	-	2,768,400

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割(1株:2株)による増加	1,364,800株
新株予約権の行使による増加	38,800株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年4月21日 定時株主総会	普通株式	122,832	利益剰余金	90	平成28年1月31日	平成28年4月22日
平成28年9月9日 取締役会	普通株式	27,534	利益剰余金	10	平成28年7月31日	平成28年10月14日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年4月26日 定時株主総会	普通株式	83,052	利益剰余金	30	平成29年1月31日	平成29年4月27日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)	当事業年度 (自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)
現金預金	1,079,096千円	702,153千円
現金及び現金同等物	1,079,096	702,153

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

主に設備投資に必要な資金の調達を目的として、銀行等金融機関から借入や社債により資金を調達しております。また、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権、完成工事未収入金、および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である工事未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。社債は主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、1年以内であります。工事未払金、短期借入金、未払金、未払法人税等および社債は流動性リスクを有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、各部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき企画部が適時に資金繰計画を作成・更新することで、流動性のリスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における営業債権のうち87.9%が特定の大口顧客に対するものであります。



2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成28年1月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金預金	1,079,096	1,079,096	
(2) 受取手形	21,373	21,373	
(3) 電子記録債権	314,806	314,806	
(4) 完成工事未収入金	1,164,298	1,164,298	
(5) 売掛金	14,809	14,809	
資産計	2,594,382	2,594,382	
(1) 工事未払金	690,279	690,279	
(2) 未払金	102,493	102,493	
(3) 未払法人税等	117,267	117,267	
(4) 社債	100,000	100,847	847
負債計	1,010,039	1,010,887	847

当事業年度（平成29年1月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金預金	702,153	702,153	
(2) 受取手形	33,674	33,674	
(3) 電子記録債権	253,194	253,194	
(4) 完成工事未収入金	2,195,146	2,195,146	
(5) 売掛金	14,850	14,850	
資産計	3,199,019	3,199,019	
(1) 工事未払金	942,776	942,776	
(2) 短期借入金	550,000	550,000	
(3) 1年内償還予定の社債	100,000	100,559	559
(4) 未払金	117,339	117,339	
(5) 未払法人税等	82,199	82,199	
負債計	1,792,315	1,792,873	559

(注) 1 金融商品の時価等の算定方法

資産

- (1) 現金預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権、(4) 完成工事未収入金および(5) 売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

- (1) 工事未払金、(2) 短期借入金、(4) 未払金および(5) 未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 社債および1年内償還予定の社債

社債および1年内償還予定の社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2 金銭債権の決算日後の償還予定額  
 前事業年度(平成28年1月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金預金	1,079,096			
受取手形	21,373			
電子記録債権	314,806			
完成工事未収入金	1,164,298			
売掛金	14,809			
合計	2,594,382			

当事業年度(平成29年1月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金預金	702,153			
受取手形	33,674			
電子記録債権	253,194			
完成工事未収入金	2,195,146			
売掛金	14,850			
合計	3,199,019			

(注) 3 社債、短期借入金および1年内償還予定の社債の決算日後の返済予定額  
 前事業年度(平成28年1月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債		100,000				
合計		100,000				

当事業年度(平成29年1月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	550,000					
1年内償還予定の社債	100,000					
合計	650,000					

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金および退職給付費用を計算しております。

2 簡便法を適用した退職一時金制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)	当事業年度 (自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 1月31日)
退職給付引当金の期首残高	28,742千円	33,071千円
退職給付費用	5,425	5,408
退職給付の支払額	1,097	3,667
退職給付引当金の期末残高	33,071	34,811

(2) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (平成28年 1月31日)	当事業年度 (平成29年 1月31日)
非積立型制度の退職給付債務	33,071千円	34,811千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	33,071	34,811
退職給付引当金	33,071千円	34,811千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	33,071	34,811

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前事業年度	5,425千円	当事業年度	5,408千円
----------------	-------	---------	-------	---------

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額および科目名  
 費用計上はありません。

2 スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
決議年月日	平成19年6月22日	平成24年2月15日	平成26年4月24日	平成26年4月24日	平成27年4月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取引先1名 当社従業員21名	当社取締役2名 当社従業員26名	当社取締役2名	当社従業員5名	当社取締役2名 当社従業員1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,440,000株	普通株式 568,800株	普通株式 40,800株	普通株式 14,400株	普通株式 48,000株
付与日	平成19年6月22日	平成24年2月16日	平成26年4月24日	平成26年4月24日	平成27年4月23日
権利確定条件	新株予約権者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社関係会社の役員または従業員であることを要する。 また、当社と取引関係にあった社外の関係者については、新株予約権行使時においても当社と取引関係にあることを要する。	新株予約権者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社関係会社の役員または従業員であることを要する。	新株予約権者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社関係会社の役員または従業員であることを要する。	新株予約権者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社関係会社の役員または従業員であることを要する。	新株予約権者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社関係会社の役員または従業員であることを要する。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成21年6月23日 ~ 平成29年6月21日	平成26年2月16日 ~ 平成34年2月15日	平成28年4月24日 ~ 平成36年4月23日	平成28年4月24日 ~ 平成36年4月23日	平成29年4月24日 ~ 平成37年4月23日

(注) 1 株式の種類別のストック・オプションの数は、株式数に換算して記載しております。

2 平成27年5月12日付で普通株式1株につき4株の割合で、平成28年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で、平成29年2月1日付けで普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

当事業年度(平成29年1月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
権利確定前(株)					
前事業年度末	-	-	40,800	14,400	48,000
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	40,800	14,400	-
未確定残	-	-	-	-	48,000
権利確定後(株)					
前事業年度末	24,000	63,600	-	-	-
権利確定	-	-	40,800	14,400	-
権利行使	-	63,600	40,800	12,000	-
失効	-	-	-	-	-
未行使残	24,000	-	-	2,400	-

(注) 平成27年5月12日付で普通株式1株につき4株の割合で、平成28年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で、平成29年2月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、株式分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第2回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
権利行使価格(円)	88	71	134	134	188
行使時平均株価(円)	-	1,192	1,213	1,204	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-	-	-

(注) 平成27年5月12日付で普通株式1株につき4株の割合で、平成28年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で、平成29年2月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、株式分割後の株式数に換算して記載しております。

3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

4 ストック・オプションの単位当たり本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額および当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度における本源的価値の合計額

153,736千円

当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

128,204千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年1月31日)	当事業年度 (平成29年1月31日)
繰延税金資産		
従業員賞与(未払金)	14,269千円	14,429千円
事業税	7,824	5,967
法定福利費	2,403	2,317
税務売上認識	2,637	22,944
退職給付引当金	10,668	10,659
資産除去債務	1,178	1,138
その他	2,283	5,139
繰延税金資産 小計	41,266	62,596
評価性引当額	2,041	1,957
繰延税金資産 合計	39,224	60,638
繰延税金負債		
資産除去債務	772	695
繰延税金負債 合計	772	695
繰延税金資産の純額	38,452	59,943

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度および当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)および「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.3%から平成29年2月1日に開始する事業年度および平成30年2月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成31年2月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%に変更されております。

なお、この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社建物の一部にアスベスト含有材が使用されており、当該資産の除去に係る費用であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を残存耐用年数と見積り、割引率は日本証券業協会が公表している利付国債の流通利回りを参考に使用見込期間に対応する割引率を使用して、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)	当事業年度 (自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 1月31日)
期首残高	3,587千円	3,652千円
時の経過による調整額	65	66
期末残高	3,652	3,719

(賃貸等不動産関係)

当社は、東京都に所有する本社建物の一部を他社に賃貸しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

また、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する貸借対照表計上額、期中増減額および時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)	当事業年度 (自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 1月31日)
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産		
貸借対照表計上額		
期首残高	241,501	240,792
期中増減額	708	5,481
期末残高	240,792	235,311
期末時価	268,000	268,000

- (注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前事業年度の主な増加額は、本社内装工事の取得(5,789千円)であり、減少額は減価償却費(6,498千円)であります。当事業年度の主な増加額は、本社内装工事の取得(986千円)であり、減少額は減価償却費(6,467千円)であります。
- 3 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額によっております。

また、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)	当事業年度 (自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 1月31日)
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産		
賃貸収益	10,869	10,785
賃貸費用	4,493	4,084
差額	6,376	6,701

(注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供および経営管理として当社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、プラント解体事業を基礎としたサービス別の事業セグメントから構成されており、その中から「プラント解体事業」を報告セグメントとしております。

「プラント解体事業」では、主に製鉄所・発電所・石油精製設備等を含む全てのプラント解体工事に対して、工法の提案、設計、監督、施工管理、安全管理および行政対応等のエンジニアリングを展開しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理は重要な会計方針における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、損益計算書の売上総利益ベースの数値であります。

なお、資産、負債については、事業セグメントに配分していないため、記載しておりません。

3 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		その他 (注)	合計
	プラント解体 事業	計		
売上高				
外部顧客への売上高	3,780,591	3,780,591	65,799	3,846,390
セグメント間の内部売上高または振替高	-	-	-	-
計	3,780,591	3,780,591	65,799	3,846,390
セグメント利益	843,794	843,794	23,356	867,151
その他の項目				
減価償却費	15,925	15,925	-	15,925

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人材サービスを含んでおります。

当事業年度(自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		その他 (注)	合計
	プラント解体 事業	計		
売上高				
外部顧客への売上高	4,112,167	4,112,167	70,214	4,182,382
セグメント間の内部売上高または振替高	-	-	-	-
計	4,112,167	4,112,167	70,214	4,182,382
セグメント利益	848,051	848,051	31,319	879,371
その他の項目				
減価償却費	10,956	10,956	-	10,956

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人材サービスを含んでおります。

4 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額および当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）  
 （単位：千円）

利益	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	843,794	848,051
「その他」の区分の利益	23,356	31,319
販売費及び一般管理費	419,804	481,776
財務諸表の営業利益	447,347	397,594

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		財務諸表計上額	
	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度
減価償却費	15,925	10,956	-	-	24,164	27,122	40,089	38,079

（注）減価償却費の調整額は、報告セグメントに帰属しない本社所管資産に係るもの等であります。

【関連情報】

前事業年度(自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)

1 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が売上高の90%を超えているため記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
J F Eメカニカル株式会社	839,490	プラント解体事業およびその他
戸田建設株式会社	471,330	プラント解体事業
日鉄住金テックスエンジ株式会社	442,699	プラント解体事業
株式会社東京エネシス	400,397	プラント解体事業

（注） J F Eメカニカル株式会社は平成28年4月1日をもってJ F E電制株式会社と統合したことにより、社名がJ F Eプラントエンジ株式会社に変更となっております。

当事業年度(自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)

1 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が売上高の90%を超えているため記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

### 3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
日鉄住金テックスエンジニアリング株式会社	1,041,288	プラント解体事業
J F E プラントエンジニアリング株式会社	983,422	プラント解体事業およびその他

(注) J F E メカニカル株式会社は平成28年4月1日をもってJ F E 電制株式会社と統合したことにより、社名がJ F E プラントエンジニアリング株式会社に変更となっております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

( 1株当たり情報 )

	前事業年度 (自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)	当事業年度 (自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 1月31日)
1株当たり純資産額	250円47銭	262円89銭
1株当たり当期純利益金額	42円85銭	32円85銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	39円52銭	32円70銭

- (注) 1 当社は、平成27年9月2日付けで東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から前事業年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
- 2 当社は、平成27年5月12日付で普通株式1株につき4株の割合で、平成28年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で、平成29年2月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 3 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)	当事業年度 (自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 1月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	292,419	271,117
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	292,419	271,117
期中平均株式数(株)	6,824,970	8,252,769
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	574,956	37,569
(うち新株予約権(株))	(574,956)	(37,569)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

(株式分割の実施)

当社は、平成28年12月9日開催の取締役会決議により、平成29年2月1日付で株式分割を実施しております。

1 株式分割の目的

当社の株式の流動性を高め、投資家の皆様により投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成29年1月31日(火曜日)を基準日として最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式1株につき、3株の割合で株式分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	2,768,400株
今回の分割により増加する株式総数	5,536,800株
株式分割後の発行済株式総数	8,305,200株
株式分割後の発行可能株式総数	21,600,000株

(3) 分割の日程

基準日 平成29年1月31日

効力発生日 平成29年2月1日

3 1株当たり情報に及ぼす影響は、(1株当たり情報)に反映されております。

(有償ストック・オプション(新株予約権)の発行について)

当社は、平成29年3月17日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づき、当社の取締役、監査役および従業員に対し、業績条件付募集新株予約権(有償ストック・オプション)を発行することを決議し、平成29年4月4日にて割当を行いました。

なお、詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(9)ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額または 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	171,277	10,246	-	181,523	51,530	9,094	129,993
構築物	2,300	-	-	2,300	552	437	1,748
機械及び装置	31,960	2,280	-	34,240	21,899	4,791	12,341
車両運搬具	33,109	4,351	-	37,461	25,453	5,251	12,008
工具、器具及び備品	61,268	5,765	-	67,034	41,278	14,322	25,755
土地	169,244	-	-	169,244	-	-	169,244
有形固定資産計	469,162	22,643	-	491,805	140,714	33,896	351,090
無形固定資産							
ソフトウェア	16,469	7,622	-	24,091	8,024	4,182	16,066
その他	180	-	-	180	-	-	180
無形固定資産計	16,649	7,622	-	24,271	8,024	4,182	16,246

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	本社および千葉事務所改装工事	10,246千円
機械	溶断ロボット操作ユニット	2,280 "
車両運搬具	営業用車両	4,351 "
工具、器具及び備品	3D計測機器	5,765 "
ソフトウェア	情報処理ソフトウェア	7,622 "

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
第2回無担保社債	平成24年3月30日	50,000	50,000 (50,000)	0.73	無担保社債	平成29年3月31日
第3回無担保社債	平成24年9月12日	50,000	50,000 (50,000)	0.57	無担保社債	平成29年9月12日
合計	-	100,000	100,000 (100,000)	-	-	-

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年以内の償還予定額であります。

2 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
100,000				

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	550,000	0.23	-

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,710	989	-	-	3,700
株主優待引当金	-	5,275	-	-	5,275

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
本社ビルアスベスト除去費用	3,652	66	-	3,719

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ 現金預金

区分	金額(千円)
現金	763
預金	
当座預金	696,226
普通預金	5,163
小計	701,389
合計	702,153

ロ 受取手形

a 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社クレハ環境	13,392
化工機プラント環境エンジ株式会社	7,074
関工商事株式会社	5,832
株式会社スガテック	5,000
鴻池運輸株式会社	1,566
その他	810
合計	33,674

b 決済月別内訳

決済月	金額(千円)
平成29年 2月	13,230
3月	7,128
5月	13,316
合計	33,674

ハ 電子記録債権

a 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日鉄住金テックスエンジ株式会社	238,769
J F E プラントエンジ株式会社	12,274
J F E 物流株式会社	2,150
合計	253,194

b 決済月別内訳

決済月	金額(千円)
平成29年 2月	36,766
3月	192,512
4月	910
5月	23,005
合計	253,194

二 完成工事未収入金および売掛金

a 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
完成工事未収入金	
日鉄住金テックスエンジニアリング株式会社	745,362
JFEプラントエンジニアリング株式会社	545,759
株式会社東京エネシス	381,477
中国電力株式会社	267,705
株式会社日立プラントコンストラクション	47,543
その他	207,298
小計	2,195,146
売掛金	14,850
合計	2,209,997

b 滞留状況

計上期月	完成工事未収入金(千円)	売掛金(千円)
平成29年1月期 計上額	2,161,521	14,850
平成28年1月期以前 計上額	33,624	-
合計	2,195,146	14,850

ホ 未成工事支出金

当期首残高 (千円)	当期支出額 (千円)	完成工事原価への振替額 (千円)	当期末残高 (千円)
148,116	3,612,235	3,264,115	496,235

期末残高の内訳は次のとおりであります。

外注費	396,296千円
経費	99,939
合計	496,235

ヘ 貯蔵品

消耗品	3,551千円
その他	1,484
合計	5,035

負債の部

イ 工事未払金

相手先	金額(千円)
有限会社東京研り	257,406
株式会社新石	80,044
有限会社エンダー	51,494
株式会社今井商店	49,507
株式会社奥村組	48,600
その他	455,724
合計	942,776

ロ 未成工事受入金

当期首残高 (千円)	当期受入額 (千円)	完成工事高への振替額 (千円)	当期末残高 (千円)
39,290	628,541	495,475	172,357



(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	895,873	1,906,191	2,648,370	4,182,382
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	91,604	233,301	184,972	404,357
四半期(当期)純利益金額(千円)	59,630	153,560	122,957	271,117
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	7.28	18.69	14.93	32.85

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )(円)	7.28	11.41	3.70	17.84

(注) 当社は、平成29年2月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	1月31日
剰余金の配当の基準日	7月31日 1月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸ノ内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸ノ内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただしやむを得ない事由により電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載を行う。 公告掲載URL <a href="https://www.besterra.co.jp/">https://www.besterra.co.jp/</a>
株主に対する特典	100株以上 300株未満 クオカード 1,000円分 300株以上 クオカード 2,000円分

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利ならびに募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類並びに確認書

事業年度（第43期）（自平成27年2月1日 至 平成28年1月31日）平成28年4月22日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

平成28年4月22日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書および確認書

（第44期第1四半期）（自 平成28年2月1日 至 平成28年4月30日）平成28年6月14日関東財務局長に提出

（第44期第2四半期）（自 平成28年5月1日 至 平成28年7月31日）平成28年9月14日関東財務局長に提出

（第44期第3四半期）（自 平成28年8月1日 至 平成28年10月31日）平成28年12月15日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成29年3月17日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成29年4月4日関東財務局長に提出

平成29年3月17日提出の臨時報告書（新株予約権の発行）に係る訂正報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成29年4月26日

ベステラ株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 浅野 俊治 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小泉 淳 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているベステラ株式会社の平成28年2月1日から平成29年1月31日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ベステラ株式会社の平成29年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。